



シカゴ、ロサンゼルス事務所から全米のクライアントに幅広い労働雇用法関連の法務サービスを提供している。社員とマネージメント間のテンションと感情的になりがちな状況を緩和させながら、クライアントにとって価値の高いソリューションを提供する能力が高く評価されている。

労働法および雇用法の分野を網羅し、全米および地域ベースで多様なクライアントに法務サービスを提供している。

不当解雇、差別、セクハラ、報復、Title VII公民権、ADA、ADEA、セクション 1981、FMLA、FLSA、ERISA、USERRA、WARN、OSHAに関する連邦、州裁判所、行政機関での複数原告、団体訴訟を含めた訴訟でクライアントを代表している。また、職場での不法行為、契約違反、競業禁止、勧誘禁止等の制限的契約に関するアドバイスを提供している。さまざまな紛争解決手段により、長期にわたる法的紛争のコスト低減をサポートしている。

裁判所での訴訟に加え、EEOC、NLRB、OSHA、DOL等における行政手続のあらゆる段階でクライアントを代表している。また、労働組合の組織化回避、または非労組の維持を目指す企業に向け、団体交渉、労働組合の苦情聴聞会および仲裁で企業を代表し、労働組合回避キャンペーンの実施、NLRAに関する様々な問題の解決など、労働法に関する法務サービスを提供している。

労働力の再編成、人員削減、大量解雇、工場閉鎖、賃金と就労時間に関する調査、内部告発等で積極的な対策実施と創造的なビジネス戦略でクライアントを訴訟回避に導いている。雇用慣行監査、効果的な人的資源戦略、就業規則、ソーシャルメディアポリシー、各種ハンドブック、雇用契約、独立請負業者契約、従業員リース契約、退職契約等の作成、レビューを行っている。ベストプラクティスポリシーの効果的な実施を目指し、雇用関係に関する様々なトレーニング、セミナーを提供している。

Honors

National Law Review Go-To Thought Leader, 2022

BTI Client All-Star, 2012

ジョン F. クンスラー

パートナー

One North Wacker Drive
Suite 4400
Chicago, IL 60606-2833

2029 Century Park East
Suite 300
Los Angeles, CA 90067

P 312-338-5924
F 312-759-5646
john.kuenstler@btlaw.com

学歴

Washington University in St. Louis
School of Law, (J.D.), 1993

University of Illinois Urbana-Champaign,
(B.A.), 1990

弁護士資格

カリフォルニア
イリノイ
ミズーリ

裁判所活動資格

U.S. Court of Appeals for the Eighth
Circuit

U.S. Court of Appeals for the Seventh
Circuit

U.S. District Court for the Central District
of California

U.S. District Court for the Central District
of Illinois

U.S. District Court for the Eastern
District of California

U.S. District Court for the Eastern
District of Missouri

U.S. District Court for the Northern
District of California

U.S. District Court for the Northern
District of Illinois

U.S. District Court for the Southern
District of California

U.S. District Court for the Southern
District of Illinois

言語

英語

取扱分野

労働雇用法

日系企業サービス